

令和6年度【従業者向け】放課後等デイサービス評価表

公表日：令和7年3月31日

番号		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5		発達支援室は児童ひとりあたり3.0㎡が基準です。ひなたぼこでは児童10名に対して、基準の4倍となる120㎡以上の活動スペースを確保しています。
	2	利用定員や子どもの状態等に応じて、職員の配置数は適切であるか。	5		児童指導員1人以上常勤で、利用時間中は児童10人まで児童指導員2人以上が基準です。令和6年度は、常勤換算数で2.3人以上の児童指導員を配置し、基準を達成しました。
	3	生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障がいの特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5		活動ごとに部屋分け、ロールスクリーン、仕切り等を活用してエリアを分けるなど、活動と場所を1対1対応にすることで「わかりやすい環境・空間づくり」を行いました。食事とおやつなど、1つのテーブルを多目的に使用する活動は、スケジュールで時間をわかりやすくする工夫を行いました。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間になっているか。	5		生活空間を、清潔に心地よく過ごしていただけるように整理整頓をしております。エアコン等による温度調整も行っています。
	5	必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	5		活動に集中するための刺激の少ない場所や、落ち着くまでの時間を静かに過ごせる場所など必要に応じて個別に過ごせる場所を用意しています。
業務改善	6	業務改善を進めるためPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	5		計画・実行・評価・改善を行うことで適切なサービス提供ができるように、児童指導員全員が会議等に参画して改善を図っております。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		ガイドラインにそったアンケートを実施し、保護者の皆様からいただきました評価に基づいて説明・改善につなげていきます。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		児童指導員全員が参加する毎日の打ち合わせや定期会議を行い、意見を出し合える場を設けて改善策を導入しています。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	2	3	現状の事業規模では法人全体の状況を把握することができております。今後、必要に応じて実施を検討してまいります。
	10	職員の資質の向上を行うために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5		職員研修にはOJTを含めて、十分な機会を確保しております。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5		ホームページ「ひなたぼこ支援プログラムの公表」をご覧ください。 https://www.hinata.or.jp/about/disclosure/
	12	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	5		相談支援事業所、児童・家族の両方から聴き取りを行い、実際のサービス利用の状況からアセスメントを適切に行うことと、個々のニーズに対応できる個別支援計画を作成しております。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5		児童指導員全員が、個別支援計画の作成に参加しております。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画にそった支援が行われているか。	5		作成された個別支援計画は、本人・家族の意向を確認したうえで計画に同意をいただきます。個別支援計画面談の内容も児童指導員と共有を行うことで、計画にそった支援を行っておりります。
	15	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5		発達検査など標準化された尺度を用いて検査されたフォーマルなアセスメントと、聴き取りや本人の言動・行動観察などから情報を収集したインフォーマルなアセスメントを組み合わせて、一人ひとりに合った支援を行っています。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5		令和6年度報酬改定で新たに組み込まれた項目も、ガイドラインにそって正しく反映される個別支援計画を作成しております。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5		児童指導員全員が参加する会議で、活動プログラムの立案を行っています。実施状況を評価し、早期に修正を行っています。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5		すべてのプログラムは毎回内容を変えて、楽しみながら成長していただけるようにプログラム検討を行っております。季節ごとの行事も積極的に取り入れております。
	19	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	5		個別の課題やひとりで楽しめる時間と、集団での取り組みの両方を、子どもの特性と成長に合わせた目標を設定することで、ご家族のご要望にも配慮した個別支援計画を作成するようにしています。

	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5	前日の業務終了後に、翌日のサービスが支障なく提供できるよう準備しております。支援当日は、支援状況の把握と役割分担を確認した後、子どもの受入を行っています。
	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5	終了後、職員間で振り返りを行います。子どものふさわしい行動を増やすために、支援者はどう行動するのかを共有します。また、職員の疑問を解決することで困った状態をそのままにしない体制を整えています。
	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5	サービス記録、業務日誌を整備し、会議や支援の検討においてはそれらの記録を確認することで、より正確な情報で検証・改善につなげています。
	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5	児童指導員全員でモニタリングを行い、ご家族からも聴き取りを行い、必要に応じて個別支援計画に追記・修正を行っています。
	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	5	①日常生活の充実と自立支援、②多様な遊びや体験、③地域交流、④こどもが主体的に参画できる活動の4つです。子どもの成長や、将来地域で活躍するために必要な視点として、すべて組み合わせた支援を行っています。
関係機関や保護者との連携	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	5	判断能力の程度についてアセスメントを行い、理解できるようにお伝えします。選択が尊重された体験を積み重ねて、自分から伝えようとする意欲を育てます。はじめてのことや慣れない環境に影響を受けることも想定して、できるだけ初めから成功体験で学んでいただけるように支援します。自信をもってすごせる環境づくりを丁寧に行うことで「挑戦してもいいかな」と思っていただけるように、支援します。
	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	4	利用状況や支援方針を、ご家族や相談支援員に説明できる職員が参画しております。 (いいえ) 相談支援事業所によっては担当者会議を行っていないため、評価できない
	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5	サービスの利用状況や子どもの様子、課題点など必要に応じて関係機関と連携して支援を行っております。
	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	4	子どもの通うすべての学校には、連絡事項の引継ぎを行うことができるよう、学校側にご挨拶させていただいております。また、問い合わせをいただいた際には対応ができる体制をとっています。 (いいえ) 東郷町の学校が、障がい福祉事業所と協力しているとは評価できない
	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	5	ご家族にも協力していただき、子どもの様子や支援方針など支援に必要な情報が把握できるように努めております。
	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	5	本人・ご家族からのご要望に応じて、支援内容等の情報を提供する体制を整えております。
	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	5	研修等に参加し、事例の検討や助言指導を受けております。研修は積極的に参加し支援者のスキルアップに努めております。
	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	5	地域のボランティアさんを広く募集することで野菜の収穫、季節の音楽コンサート、ゲームで学ぶSDGsイベントなどにご協力いただきました。プログラムやイベントに外出の機会を設け、公園あそび、周辺散歩、買い物体験、巡回バス乗車体験、防災学習センターへの社会見学などを地域交流の機会としました。また、高校生ボランティアもお受けして、貴重な交流の機会となりました。
	(自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。	5	東郷町自立支援協議会等、東郷ひなたから中核となる職員が参加しています。
	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5	毎回サービス記録にて子どもの様子、気づいた点や具体的な支援内容などを報告させていただきました。子どもの成長や将来に向けての準備、支援ツールの活用など生活相談全般のお話ができるように努めております。
	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	5	ペアレントトレーニング講座を実施しております。東郷町より委託を受け、住民対象の子育て支援の一環として実施させていただきました。合わせて、個別面談等においてもペアトレの視点から家族支援としての情報提供等を行っております。
	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5	契約時に丁寧に説明を行い、負担額等に変更がある場合は書面にて説明を行い同意を得ます。毎月の明細書では項目ごとに金額を分けて提示しております。
	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか	5	こどもと保護者、相談支援事業所の両方から聴き取りを行い、個別のニーズに対応することができるよう個別支援計画を作成しております。また、子どもの意思や保護者の意向を確認しながらサービス提供を行っております。

保護者への説明責任等	38 「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	5	適切に行っております。
	39 家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5	ご要望に応じて個別面談を実施しました。不適切な行動が発生する仕組みの説明、具体的な介入方法、適切な行動を引き出し、伸ばすための対応など発達段階や特性に応じて必要な助言と支援をさせていただきました。
	40 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	5	保護者会を開催し、保護者同士の交流の機会を支援いたしました。イベントには「きょうだい」もご参加いただくことができました。
	41 こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5	ご指摘やお問合せには体勢を整えて、早急に対応させていただいております。頂いたご意見や改善事項は、事業所だけにとどめず相談支援、東郷町にもご報告させていただいております。
	42 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	5	毎月、行事予定等を通知しております。 また、ホームページやブログで活動や行事の様子など発信しています。 https://www.hinata.or.jp/
	43 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5	鍵付きロッカーに保管し、個人情報の使用閲覧について管理しています。事業ごとに管理保管する棚を整理し、事業所内部においても個人情報の保管等に配慮しています。
	44 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5	口頭だけでなく、ファクスやメールなど読み返すことのできる媒体を使うように配慮しております。また、確認の電話をすることで意思の疎通や情報伝達が正しくなされているのかを確認させていただくこともあります。
	45 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	5	安全配慮の観点、子どもの特性に配慮し、突然の訪問はお断りさせていただく場合がございます。事前に見学予約を頂き、事業所内を見学していただきますのでご了承ください。
	46 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5	法令遵守規程、障がい者虐待防止、身体拘束等の禁止、苦情解決、事故対応、衛生管理、感染症、メンタルヘルス、心の健康など、事業者として必要な各種マニュアルが整備されており、閲覧も可能です。インターネット上には公表しておりませんのでご了承ください。
非常時等の対応	47 業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5	消防計画、非常災害対策計画、自然災害・感染症発生時における業務継続計画など、事業者として必要な各種マニュアルが整備されており、閲覧も可能です。 個別支援計画面談等の際には実際にご覧いただけるようにご用意いたします。インターネット上には公表しておりませんのでご了承ください。
	48 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	5	事前に通院の状況、服薬・持病・アレルギー等の有無を必ず確認しております。内容に変更があった場合も確認しています。
	49 食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5	必ずアレルギーの有無を確認しております。対象児童は、支援体制・緊急対応について医師の指導に基づく支援計画を作成し、食品の保管、提供の手順、対応について支援を行います。
	50 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5	壊れた玩具や備品がないか安全を確認しております。避難訓練の実施、非常災害等の研修受講により安全しております。ヒヤリハットや事故報告書を整備し、事故・再発防止に努めています。進行表を作成し、事前に安全を確保する、悲痛用に応じて下見を行うなど安全確保の取り組みも実施しております。
	51 こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	5	安全確保の取り組みを実施しております。 作成した放課後等デイサービス安全計画は、個別面談等において家族等へ周知させていただきます。
	52 ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5	事故を未然に防ぐために、日ごろからヒヤリハットを事業所内で共有し、日々の支援に活用しております。
	53 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5	全従業員は、権利擁護・虐待防止・身体拘束等適正化研修を受講済みです。また、社会福祉に携わるものとして、子どもの尊厳を理解し、主体的に生きることの大切さを考える機会を内部研修等で設けております。
	54 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	5	今まで、身体拘束を行った事例はありません。 身体的拘束最適化のための指針を作成し、身体的拘束等最適化対策検討委員会を法人内に整備しております。身体拘束禁止のための研修を実施しています。